

Public Relations Kamisunagawa

三
広報
No.866

かみすながわ

2024年

7

～ちいさいマチのでっかい魅力。～



CONTENTS

- 交通安全死ゼロの日5,000日達成記念行事 巻頭特集
- 町議会の動き(令和6年第2回定例会 6月19日～21日)
- 町民アンケートの実施について
- かみすながわぐるっと紅葉マラニックを開催します
- 各種集団健診・検診のお知らせ
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金のご案内
- 親子で学ぼう「ゼロカーボン」夏休み工作教室の開催 など

今月の表紙「交通安全死ゼロの日 5,000日達成記念 北海道警察音楽隊・カラーガード隊演奏会」

6月4日(火)に交通安全死ゼロの日5,000日を達成した記念に、北海道警察音楽隊およびカラーガード隊による演奏会が開催されました。

2024年5月末現在

人口 2,426 (－ 9) 男 1,121 (－ 6)
世帯 1,513 (－ 6) 女 1,305 (－ 3)

令和6年6月4日

交通事故死ゼロの日
5000日達成記念式典

交通事故死ゼロの日5,000日達成！

交通事故死ゼロの日の記録は、平成22年(2010年)9月26日から起算し、令和6年6月4日に5,000日を達成しました。これは、北海道内で9番目に長い継続記録となっています。

6月4日、「交通事故死ゼロの日5,000日」を達成したことを記念して、町民センター大会議室で記念式典が執り行われました。

町長式辞

奥山町長は、町の交通安全面での地理的条件は決して恵まれた環境ではないことに触れながら、「このような条件下にあっても関係各位が一丸となり交通事故防止に努めた結果、5,000日という記録達成につながったものであります。交通事故死ゼロの日6,000日の目標に向けてまい進して参ります」と式辞を述べました。



感謝状授与

交通事故死ゼロの日5,000日達成に対し、以下のとおり感謝状等が授与されました。

- ・北海道知事から上砂川町へ 感謝状
- ・北海道交通安全推進委員会会長から上砂川町交通安全推進委員会へ 表彰状・記念品
- ・北海道警察本部交通部長から上砂川町交通安全推進委員会へ 感謝状

感謝状贈呈

交通事故死ゼロの日5,000日達成にあたり、交通安全活動に多大なご尽力をいただいた関係団体に対し、町から感謝状を贈呈しました。



奥山町長から感謝状を贈呈される中央小学校の椿原準星児童会長

感謝状贈呈団体一覧

- ・上砂川町交通安全指導委員会
- ・鶉地区交通安全奉仕員の会
- ・東鶉地区交通安全奉仕員の会
- ・中央地区交通安全奉仕員の会
- ・朝駒地区交通安全奉仕員の会
- ・東山地区交通安全奉仕員の会
- ・上砂川建設業協会
- ・下鶉老人クラブ ・鶉本町老人クラブ
- ・鶉町老人クラブ ・東鶉老人クラブ
- ・中央老人クラブ
- ・上砂川商工会議所青年部
- ・中央小学校児童会
- ・上砂川中学校生徒会

交通安全決意表明

町交通安全指導委員会の笹木諄会長は、「交通事故死ゼロの日5,000日の達成はあくまでも通過点であり、さらに次の目標6,000日の達成に向け、家庭、地域、職場の総力を結集して、明るく豊かで安全な町づくりにまい進することを誓います」と交通安全決意表明をしました。

上砂川中学校の土屋寿史生徒会長は、「この記録は、町民の方一人一人が毎日の生活の中で交通事故の防止を意識してきた成果だと思います。これからも交通事故死ゼロの日を継続できるよう、我々中学生も町民の皆さまと共に、交通事故の防止を意識した生活を送りたいと思います」と交通安全の誓いを述べました。



6,000日を目指して

交通事故死ゼロの日の新目標を6,000日と決めました。

高橋成和町議会議長は、「皆様方にはこれからも交通安全の推進にご協力いただき、次の6,000日を目指して参りたいと思いますので、どうぞご唱和のほどよろしくお願い申し上げます」と参加者に呼びかけ、交通事故死ゼロの日6,000日達成に向けて決意を新たに、参加者全員でガンバロー三唱を行いました。



北海道警察音楽隊 演奏会

カラーガード隊

交通事故死ゼロの日5,000日達成記念式典終了後、体育センターで北海道警察音楽隊とカラーガード隊による演奏会が開催され、町内外から約200名の方にご来場いただきました。

前半はコンサートスタイルの演奏会、後半はカラーガード隊が加わり、圧巻のパフォーマンスを披露していただきました。



北海道警察シンボルマスコットのほくとくんが登場し、交通安全に関するクイズが出題されました。



前半のコンサートスタイルの演奏では、アルトサクソとフルートが美しいソロを奏でました。





カラーガード隊の登場です。華やかなパフォーマンスで会場を魅了しました。



アンコールは、「The Fox」の演奏に合わせてカラーガード隊がきつねダンスを踊りました。



終演後、お帰りになるお客様の様子です。

演奏曲目

- 行進曲「インバーカーギル」(A. F. リスゴー)
- 1・2・3(ポケットモンスターより)
- 可愛いアイシャ(スティーヴィー・ワンダー)
- 夢をかなえてドラえもん(mao)
～ドラえもん(星野源)
- 昴-すばる-(谷村新司)
- 可愛くてごめん(HoneyWorks)
- 君は薔薇より美しい(布施明)
- ステージドリル

町議会の動き

第2回定例会(令和6年6月19日~21日)

令和6年第2回定例会が6月19日(水)から21日(金)まで議事堂で開催され、以下の内容について提案し、すべて可決されました。

■報告第1号【専決処分報告について「令和5年度上砂川町一般会計補正予算(第10号)」】

地方消費税交付金および地方交付税等の増額にかかる歳入予算について補正し、教育施設整備基金への積立金について歳出予算の補正を行うため、1,600万円を追加補正し、予算総額を33億3,670万円としたものです。

■報告第2号【繰越明許費の報告について「令和5年度上砂川町一般会計予算繰越明許費」】

令和5年度上砂川町一般会計予算の繰越明許費にかかる歳出予算を令和6年度へ繰越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

(一般会計 事業名:住基・戸籍システム改修事業 繰越額654万円)

■諮問第1号【人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて】

現委員の渡邊章子氏が令和6年9月30日で任期満了となるに伴い、同氏を再推薦することについて議会の意見を求めるものです。

■議案第20号【上砂川町営水泳プール設置条例を廃止する条例制定について】

上砂川町営水泳プールを廃止するに伴い、本条例を廃止するものです。

■議案第21号【上砂川町防災備蓄倉庫設置条例の制定について】

上砂川町営水泳プールを廃止するに伴い、水泳プール管理棟を活用して防災備蓄倉庫を設置するため、新たに本条例を制定するものです。

■議案第22号【上砂川町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について】

過疎地域持続的発展市町村計画に必要な事業を追加するため、本計画登載事業を精査し、計画の一部を変更するものです。

■議案第23号【令和6年度上砂川町一般会計補正予算(第2号)】

1億6,050万円を追加補正し、予算総額を31億7,420万円とする提案です。(主な内容は民間賃貸住宅建設費補助金および低所得世帯価格高騰重点支援給付事業です)

■議案第24号【令和6年度上砂川町下水道事業会計補正予算(第1号)】

1,800万円を追加補正し、予算総額を2億5,144万3千円とする提案です。(主な内容は下水道ポンプ遠隔監視装置更新工事費です)

町民アンケートの実施について

現在、新たなまちづくりの方向性を示す第8期総合計画の策定に向けて取り組んでいます。

計画の策定にあたり、町民の皆さんの満足度や今後のまちづくりに対する考え方などを計画に反映させるため、町民アンケートを実施します。

7月中旬頃に全世帯へ郵送で届きますので、アンケートのご協力をお願いします。

■問合先 企画課企画振興係(☎62-2223)

10月12日(土)に「かみすながわぐるっと紅葉マラニック」を開催します

マラニックとは、地域の景色を楽しみながら、美味しいものを食べてのんびり決められたコースを走るというもの。町の面積が北海道で最も小さな上砂川町を、紅葉を堪能しながらひと回りし、美しい自然と地元の特産品を楽しんでいただいたあとには、温泉をお楽しみいただけるものとなっています。参加特典もございますのでぜひたくさんのご参加をお待ちしております。

- 日 程 ・ 10月12日(土) 午前9時スタート
- ロングコース ・ 約23km(パンケの湯→下鞆地区→市街地→パンケの湯)
・ 参加費は、高校生以上は5,000円、小中学生は4,000円、未就学児は無料
→町民の方は、高校生以上4,000円、小中学生3,000円
・ 定員 100名
- ショートコース ・ 約13km(パンケの湯→市街地→パンケの湯)
・ 参加費は、高校生以上は4,000円、小中学生は3,000円、未就学児は無料
→町民の方は、高校生以上3,000円、小中学生2,000円
・ 定員 100名
※一部ロングコースのエイドポイントで提供する食事を提供いたします。
- ファミリーコース ・ 約7km(パンケの湯→パークゴルフ場→炭鉱館→パンケの湯)
・ 参加費は、高校生以上は4,000円、小中学生は3,000円、未就学児は無料
→町民の方は、高校生以上3,000円、小中学生2,000円
・ 定員 50名
※一部ショートコースのエイドポイントで提供する食事を提供いたします。
- エイドポイント(コース途中の休憩所)
・ エイドポイントでは、飲み物や食べ物を提供いたします。
・ ロングコースで10か所、ショートコースで6か所、ファミリーコースで4か所程度を予定しています。
- 参加特典
・ 開催第2回を記念したTシャツをプレゼントします。
サイズについては、110、130、150、S、M、L、XLサイズをご用意しています。
(未就学児でTシャツを希望される場合は参加費1,000円をお支払いいただきます)
・ パンケの湯の入浴券をプレゼント(当日のみ有効)
・ ゴール後は、上砂川の新名物に舌鼓!(乞うご期待!)
- 申し込み方法
・ 町民の方は、企画課産業振興係(☎62-2223)に直接お申込みいただくか、町公式LINEよりお申し込みをお願いいたします。
・ 本人の都合で不参加となった場合、参加費は返金できません。
- 申し込み期間
・ 7月1日(月)～9月1日(日) ※定員になり次第申し込みの受付を終了します。
大会当日は、他市町村からもたくさんの参加者が来られることが予想されます。大会に参加されない方につきましても当日参加者を見かけた際には、ぜひ温かい声援をお願いします。

専用クラフトナイフで削り出し世界に一つだけのスプーンを作ろう!

今年の3月から地域おこし協力隊として活動している吉田章彦隊員が講師となり、生木からスプーンを作るワークショップを開催します。夏休みの思い出に、世界に一つだけのスプーンを作ってみませんか。

- と き 8月3日(土)、10日(土)、17日(土)
- と ころ まちの駅ふらっと
- 対 象 上砂川町内の小中学生とその保護者
※小学生は4～6年生のみ(保護者同伴必須)
- 定 員 1日につき4組(8名)
- 参加費 無料
- 申込期限 7月20日(土)
※応募多数の場合は抽選となります。
- 申 込 先 まちの駅ふらっと 地域おこし協力隊 吉田(☎74-6400)
※小中学校で配布した申込書の提出による申し込みも可。



各種集団健診・検診のお知らせ

■申込期間 7月1日(月)～12日(金) ※土日を除く

■申込先 国保特定健診・後期高齢者健診 : 福祉課医療保険係(☎62-2222)
 上記以外の健診・検診 : 健康推進課健康係(☎62-2014)

■持ち物 保険証、受診券、問診票

■健診・検診日程

健診・検診日	実施場所	受付時間	
8月23日(金)	下鶴生活館	午前7時30分～10時30分	※30分ごとに 受付
8月24日(土)・25日(日)	町民センター	午前7時～10時30分	

■健診・検診内容

健診項目	健診の内容	対象者	料金
国保特定健診	- 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) - 血圧測定 - 血液検査(血糖、脂質、肝機能ほか) - 尿検査(糖、蛋白、潜血) - 心電図検査	40～74歳の国民健康保険加入者	無料
後期高齢者健診		後期高齢者医療制度加入者	
かみすなヤング健診		20～39歳の方	
生活保護者の健康診査		生活保護を受給している 40歳以上の方	
Teens健診	- 身体計測 - 血圧測定 - 血液検査(血糖、脂質、肝機能ほか) - 尿検査 (希望者のみ) 血液型検査、エキノコックス症検査	小学5年生～中学3年生	
肺がん・結核検診	胸部X線検診	40歳以上の方	500円※1

※1 非課税・生活保護受給者の方は、肺がん・結核検診を無料で受診できます。

○昨年集団健診を受診し、早期予約を行った方は申込不要です。
 また、会場では来年度の予約も受付します。

医療機関での個別健診を希望する方

国保特定健康診査、かみすなヤング健診を受診する方は、受診する医療機関に直接お申込みください。

後期高齢者健康診査を受診する方は、問診票兼受診券を送付する必要があるため、始めに福祉課医療保険係(☎62-2222)に申し込み、その後医療機関で健診を予約し受診してください。

■申込期間 令和6年7月1日(月)～令和7年2月14日(金)

健診機関名	電話番号	実施期間
上砂川町立診療所	☎62-4088	国保、ヤング：令和6年7月1日(月)～令和7年2月28日(金)
勤医協上砂川診療所	☎62-2204	後期：令和6年7月8日(月)～令和7年2月28日(金)

国保特定健診は、砂川市の次の医療機関でも受診できます。

細谷医院(☎52-3057)、砂川慈恵会病院(☎54-2300)、いとう内科循環器科クリニック(☎55-3355)。
 受診する方は、医療機関に直接お申込みください。

☆30～40歳代 乳がん検診・乳房エコー検査のお知らせ

30～40歳代の方を対象に、医療機関でマンモグラフィーに加え乳房エコー（超音波）検査が同時に受診できます。ぜひ、この機会に受診してみませんか？

- 対 象 者 町内に住所を有する30～40歳代の女性
(昭和50年4月2日から平成7年4月1日に生まれた方)
- 実 施 期 間 7月1日(月)～翌年3月31日(月)まで
- 実施医療機関 北海道対がん協会 札幌がん検診センター(札幌市)
- 検 査 内 容 マンモグラフィー検査(2方向)、乳房エコー(超音波)検査
(ひとつの検査のみの受診はできません。)
- 検 診 料 金 ・マンモグラフィー検査(2方向) 500円
・乳房エコー(超音波検査) 1,000円
※ただし、町民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、マンモグラフィー検診料金が免除されます。
- そ の 他 検診をご希望の方へ受診案内をお送りいたしますので、健康推進課健康係にお申し込みください。
※上砂川町公式LINEからも申込みできます。
※集団検診(10月24日(木))でも実施します。詳細は、町広報9月号に掲載予定です。
- 申込・問合先 健康推進課健康係(☎62-2014)



町公式LINE

★生活習慣病予防二次健診のお知らせ

町では健康診断受診者(※健康保険の種類を問いません)を対象に糖尿病等の自覚症状がない生活習慣病の発症、重症化による脳卒中、心筋梗塞等を防ぐため、下記の二次健診を実施しています。

■検査項目

- 糖負荷検査：ブドウ糖(甘いお水)を飲み、血糖値とインスリンの出方を見る検査です。

○対象者：今まで二次健診による同検査を受けたことがなく
以下の項目①②のいずれかに該当する20～64歳の町民

①空腹時血糖 100～109mg/dl または HbA1c 5.6～5.9%

②BMI(肥満度)25以上

○実施医療機関～上砂川町立診療所、勤医協上砂川診療所 ○自己負担額：900円

- 頸動脈エコー検査：首の血管のつまり具合を超音波で見る検査です。

○対象者：過去5年間、二次健診による同検査を受けたことがなく、メタボリックシンドロームの基準に該当するなど動脈硬化が疑われる40～74歳の町民

○実施医療機関～勤医協上砂川診療所 ○自己負担額：350円

■その他 二次健診を希望する方へ受診券を発行いたしますので、健康推進課健康係にお申し込みください。

■申込・問合先 健康推進課健康係(☎62-2014)

除雪・草刈りの心配がない!! 東山高齢者住宅の入居者募集

■募集住宅 住 所 東山北1条2丁目1番1号、1番5号、4番6号
間取り 1LDK 56.92㎡ 家賃 16,000円～

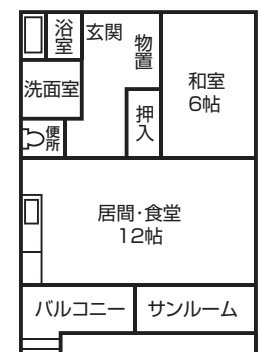
■入居資格 日常生活上、自立可能な概ね65歳以上(配偶者・子についても概ね60歳以上)の夫婦世帯・親子世帯または単身世帯で、次の1つに該当する方。
ただし、世帯員(配偶者・同居人)を含め2名が限度です。

- ①生活環境、または住宅事情などの理由で、現在住んでいる住宅で日常生活を営むことが困難な方
- ②家庭の事情により、家族との同居が困難な方

■申込受付 7月1日(月)～12日(金)(土日・祝日を除く)
※申込者多数の場合は、申込者の住宅困窮度や特殊事情などに基づいて審査し、結果が等しくなった場合は抽選により入居者を決定します。

■申 込 先 福祉課福祉係(☎62-2222)

■平面図



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和6年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

7月に保険料額をお知らせします

令和6年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。
《保険料の計算方法》

均等割
【1人当たり保険料】
52,953円



所得割【本人の所得に応じた額】
(令和5年中の所得—最大43万円)
×11.79%



1年間の保険料
【限度額80万円】
(100円未満切捨)

- 1年間の保険料の上限額は、80万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～

- ・「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」および「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。
- ・令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和6年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数－1)	7割
43万円+ (29万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数－1)	5割
43万円+ (54万5千円×世帯の被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数－1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(52,953円→26,476円)
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、住民課税務係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※ 社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方
(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、
介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※

国民健康保険料(税)の口座振替
は自動継続されません。
再度、住民課税務係へ申し出を
行ってください。

■ 保険証が新しくなります (黄色→水色)

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和6年7月31日を
もって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら
水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失したとき
や、汚れたときは再交付しますので、福祉課医療保険係
までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
資格喪失日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	59011000 北海道後期高齢者医療広域連合 会印(赤)

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色→橙色)

現在、ご使用の黄緑色の減額認定証及び限度証の有効期限が令和6年7月31日を
もって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する
方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは橙色の減額認定証
および限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当すること
をご確認の上、福祉課医療保険係へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

◆減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方
	※公的年金控除は80万円を適用
	※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	〇〇年 8月 1日
資格喪失日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	59011000 北海道後期高齢者医療広域連合 会印(赤)

◆限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は橙色です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	〇〇年 8月 1日
資格喪失日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	59011000 北海道後期高齢者医療広域連合 会印(赤)

■ 7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますので確認ください

7月中に新しい保険証をお送りする際に、個人番号の下4ケタをあわせてお知らせ
しますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご
確認ください。

問合先

北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601)

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

保険証：福祉課医療保険係(☎62-2222) 保険料：住民課税務係(☎62-2013)

「定額減税しきれないと見込まれる方」への 給付金(調整給付金)のご案内

国の経済対策の一環で、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されます。その中で、定額減税しきれないと見込まれる方については調整給付を支給することが決定しました。

給付対象者

※対象者の方には7月中旬「お知らせ通知」をお送りいたします!!

上砂川町から令和6年度個人住民税が課税されている方のうち、納税義務者及び控除対象配偶者を含めた扶養親族の人数に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方が対象です。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。

給付金額

給付額は、納税義務者の定額減税可能額を控除しきれない額に応じて異なります。なお、給付額の算出方法は、定額減税可能額(※1)が令和6年度推計所得税額又は令和6年度個人住民税所得割額を上回る額の合計額を基礎として1万円単位で切り上げます。

(※1) 定額減税可能額

所得税分 = 3万円 × 減税対象人数(※2)

個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数

(※2) 減税対象人数

納税義務者本人+控除対象配偶者+扶養親族(16歳未満の扶養親族含む)
ただし、国外居住者を除く。

令和6年分推計所得税額は、早期に給付をするため令和5年分の所得・控除等の状況に基づき給付額を算定し、令和6年分の所得税額が確定した後、令和6年分所得税額・令和6年度個人住民税額に基づく再計算し、給付額に不足があることが判明した場合は、追加で令和7年度に給付します。

所得税及び個人住民税において、扶養親族等として申告されている方が、定額減税及び調整給付金の算出基礎となります。詳しくは国税庁HPや総務省HPをご覧ください。

給付金の支給手続き

**【対象者の方】には 7月中旬に町から
「お知らせ通知」をお送りいたします!!**

過去に給付金事業等から町が独自で保有する口座情報に該当がある方は、「お知らせ」に記載されている口座への支給に問題がなければ、支給に関する必要な手続きはありません。

「お知らせ通知」と合わせて、「確認書」を送付いたします。

振込口座の変更が必要な場合や、役場で口座情報を保有していない方につきましては、本人確認書類および口座情報がわかる通帳のコピーを添付して提出してください。



審査の上、順次、給付金を口座振込いたします。

注意!!!

「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金(調整給付金)の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

また、都道府県・市区町村や国の機関を名乗るお心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします。

■問合先 福祉課福祉係(☎62-2222)

令和6年度に新たに住民税非課税等となる世帯への給付金について

対象世帯には、7月上旬に「お知らせ通知」をお送りいたします

令和6年度において新たに住民税非課税・均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給します。さらに対象世帯のうち、18歳以下(平成18年4月2日以降に出生)の児童がいる世帯に対し、児童1人当たり5万円(子育て世帯加算分)を支給します。

(注意!) 令和5年度、給付対象だった世帯を除きます。

令和5年度に、住民税非課税世帯への7万円給付または住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付の対象となった世帯は対象となりません。

■支給時期 令和6年7月下旬(送付する通知でお知らせいたします)

■問 合 先 福祉課福祉係(☎62-2222)

※給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください!

消費者協会からのお知らせ～学習会のご案内～

■日 時 7月11日(木) 午後1時30分～3時

■会 場 町民センター2階 大ホール

■テ ー マ 健康食品と保健機能食品

■講 師 北海道消費者協会 非常勤講師:管理栄養士 吉田 陽子 氏

■内 容 健康食品や保健機能食品等の制度を知り、サプリメントの上手な選び方や利用方法などを学習します。会員の方以外も参加できます。

お誘いあわせの上、たくさんのご参加をお待ちしております。

福祉バスの送迎あり。

■申込締切 7月5日(金)

■申込・問合先 上砂川消費者協会(☎62-2243)

送迎バス乗車時刻と場所	
12:45	① 東山高齢者住宅
12:48	② 朝駒集会所
12:50	③ 鶴若葉台公園
12:52	④ 旧雇用促進住宅
12:54	⑤ 緑が丘3階建公住
12:55	⑥ 緑が丘集会所
12:57	⑦ 下鶴東2電話ボックス
12:58	⑧ 下鶴交番前
12:59	⑨ 新下鶴生活館
1:00	⑩ 下鶴南1電話ボックス
1:01	⑪ 鶴本町バス停
1:02	⑫ 緑が丘入口
1:04	⑬ 新鶴若葉生活館前
1:06	⑭ 旧鶴若葉生活館前
1:07	⑮ 小倉商店跡地
1:08	⑯ S55改良住宅
1:10	⑰ 東鶴バス停
1:12	⑱ 町民センター 下車

帰り出発時間 午後3時15分

☞ 熱中症特別警戒アラートに注目しましょう ☞
熱中症の危険度が極めて高いと予想される日の前日に発表されます。
アラートが出た日は熱中症に特に気をつけましょう。



かみすな で覚えよう、熱中症予防ポイント

か

体に
気を配ろう!

役場にて血圧計貸し出し中

- ・日ごろから体温測定・血圧測定を行い自分の体の状態を知ろう
- ・バランスの良い食事(主食・主菜・副菜)を食べましょう



み

水を飲もう!

- ・のどが渴いていなくてもこまめに水分補給をしましょう
- ・起床時、入浴前後、就寝前に水分補給をしましょう

目安: 1.2ℓ(500ml×2.5本)/日



す

涼しい環境を作ろう!

- ・急に気温が上がった日等は特に注意!



- ・クーラーや扇風機を用いて室温を涼しく保ちましょう
- ・涼しい服を着ましょう

な

夏の暑さに備えた体づくりをしよう!

- ・1日30分程度のややきつい運動(ウォーキングなど)がおすすめです♪
- ・水分補給だけでなく、大量に汗をかいた時には塩分補給も忘れずに



ゼロカーボンチャレンジ！！

7月7日は「北海道クールアース・デイ」です。

北海道では、道民の皆様にも、地球温暖化対策の重要性を再認識してもらい、温暖化防止に向けた理解と意識を深めていただくため、北海道地球温暖化防止対策条例で、毎年7月7日を「北海道クールアース・デイ」と定めています。

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン北海道」を実現するためには、一人ひとりがこれまでの意識を変えて、行動していくことが大切です。

地球環境の未来を守るために、いま、私たちにできることを考えてみませんか？

■問合先 建設環境課脱炭素推進担当係(☎62-2221)



ごみはルールを守って出しましょう！！

最近、ごみ出しのルールが守られていない事例が多数見受けられます。

同じごみステーションを使う方の迷惑となるだけでなく、ごみ収集車や焼却施設の故障の原因となり、多くの皆さんの迷惑となりますので、ごみは決められたルールを守って出してください。

【ごみを出す時のルール】

○収集日当日の朝に出す

⇒前日などに出すと、カラスやアライグマなどに荒らされる危険があります。

○分別はきちんと行う(例：燃やせるごみに生ごみや燃やせないごみを入れない など。)

⇒分別されていないごみは回収ができません。分別方法については建設環境課環境管理係に問い合わせるか、以前配布したガイドブックを参照してください。

※ 新たに転入された方には転入時に役場窓口で配布しています。

○袋に入れて捨てるごみは、袋からはみ出さないようにして捨てる

ごみステーションのふたがきちんと閉まるよう整理して入れる

⇒無理に詰め込むと、袋が破れたり、ふたのすき間からカラスやアライグマなどに荒らされるので、ごみステーションの管理をしている方の迷惑になります。

○他人の出したごみ袋に勝手にごみを入れない

⇒入れたごみが原因でごみを回収できなくなることもあり、ルールを守って出している方の迷惑になります。

○上砂川町公式LINEのごみの分別方法検索をご利用ください

⇒ごみの分類が不明な方は、町公式LINE内の『環境・交通』→『分別方法検索』→『画面左下のキーボードマーク』の順に選択し、捨て方を知りたいごみの品目を入力すると自動で回答されます。

■問合先 建設環境課環境管理係(☎62-2221)

若年認知症の人と家族の会(通称：空知ひまわり) 設立記念フォーラムのご案内

■日 時 8月3日(土) 午後1時30分～3時

■会 場 砂川市地域交流センターゆう

■対象者 地域住民の皆様

■定 員 200名程度

■内 容
・空知ひまわり設立について
・北海道のこれからの認知症施策
・「NPO法人北海道若年認知症の人と家族の会」の活動(札幌)
・本人体験発表

■問合先 砂川市立病院認知症疾患医療センター 担当：大辻(おおつじ)
☎0125-54-2131(砂川市立病院代表)

■その他 事前申し込みは不要です。今後は8月22日と10月に開催予定です。

だまされちゃあ、いけません

上砂川町立診療所 小松正伸

やっぱりというか予想通りに、健康補助食品(サプリメント)による健康被害が出ました。

20年前から、私はこのサプリメントがアブナイと、警告を出してきました。その間、政府厚労省や医者たちは、なんにも言わずの野放しで、なにをいまさらとつくづく残念に思っています。

私たちはうんと不安感をあおられると、どうしよう、なにかしなくちゃと考えます。この思い込み、しばしば政治の場で悪用されます。隣の国が核兵器を開発して、それを積むミサイルまで作った。だから我が国も、攻撃用の兵器を持たなければならない。これも不安感を強調し、自分のいいように話を持っていくやり方。武器弾薬をふところにわんさかため込んで、お互いに平和でいましょうなんてできっこないのは、70年前に敗戦した歴史がとっくに証明をしているのに。

人が不安に思う気持ちを利用して、なにか買わせようとするやり方は、テレビコマーシャルなどに、実に巧みに生活の中にしのび込んでいます。朝から晩まで、血管が詰まるぞ、骨折するぞ、ウン〇が詰まるぞ、顔がシワシワになっちゃうよと、おどされたら人の心は不安でいっぱい。ついつい、宣伝におどされて踊らされる。



例えば、最近話題の腸内細菌、特に善玉菌がさかんに宣伝されています。あんなものをそのまま飲んでも、たとえ100億個の善玉菌を飲んだって、胃の中の酸でみんな死んじゃう。カプセルに入れて腸まで無事に届けても、そこにちゃんと善玉菌たちが住み着くか、働いてくれるかは別問題。だからこの手のサプリメントは、効き目について絶対確実に効くとは決して言わない。「・・・に効くと報告されている」(←誰がそう言うのか抜けている)、そして小さな文字で「個人の感想です」と、実にあいまいにしているわけです。食品扱いなので、医学的な証明はもちろんされていません。新しい医薬品なら、売り出す前に何千人もの人で効果や副作用を確かめるのですが、そんな面倒な手続きは不要、サプリは手っ取り早く売ればいい。元気印の優等生みたいな年寄りを引っ張り出して、こんなに元気になる、スタスタ歩けると言っていますが、みんながみんな、あんなに元気でいられるはずがない。飲んでも効かない、ヨロヨロのお年寄りが、コマーシャルに出てくるわけではないわね。

さらに困るのが、お腹がひっこむ、内臓脂肪が減る、血液のコレステロールが下がる、血糖まで下がる、なんて言われちゃあ、こっちだって黙ってははいられない。そんなにいいサプリがあるなら医者は要らなくなる。確かに、体重を減らすとかコレステロール値を下げるのは、医者が出す薬で良くなるわけではなく、食事を中心とした生活習慣の改善が一番大切です。だからって、高価なサプリを飲み続けても、体重が減らずに財布の中身が減るだけ、自己満足だけ。そして売っている会社は大満足。頻尿改善の生薬(八味地黄丸)や難聴の漢方(当帰芍薬散)は、高い金額で取り寄せなくても、病院では健康保険で出せます。たけどね、とっても良く効いたという人を、今までに見たことはありません。私の「個人的な経験」ですが。

骨密度を増やすなんてサプリもありますね。骨だけ硬くなったって、体が硬けりゃ、すぐ転んで骨折します。肝心なのは、簡単に転ばないように、しっかりした足腰の筋肉を作っておくこと。転んだ時には、衝撃を和らげる態勢で転ぶこと。とっさのことで、難しいけど。

膝や腰の痛みに効くと、軟骨成分であるコンドロイチンやグルコサミンも、ずっと前から売られています。これらの成分は胃や腸でバラバラに分解されて、残念なことに関節の軟骨までは届かないから、効くわけない。サプリメントと

いうのは、飲んで有害でなければ、補助“食品”という名目で売ることができます。体に害がないといったところで、あのアホ汁を飲めば、野菜がいらないような宣伝をしています、とんでもない話。ちゃんと緑黄色野菜を取ってください。これらのサプリメントは効き目ゼロでも、「信じれば救われる」という心理的な効果以外は、期待しないことです。お年寄りの健康への不安につけこんで、高いものを買わせようとする、合法的な詐欺商法じゃあないのか、これまた私の「個人的な感想」です。



健康の里づくり事業 「介護体操・足の健康講座」の開催について

■と き 7月26日(金)午前10時～(受付午前9時30分)

■と ころ 上砂川岳温泉パンケの湯

■参 加 費 無料

■講 師 株式会社シーラボ
理学療法士 杉田 恵子 氏

■テ ー マ 「人生100年時代の足づくり」

■参加特典 当日は350円で温泉に入浴できます。

■申込締切 7月22日(月)

■そ の 他 当日は無料送迎バスを運行いたします。

■申込・問合先 上砂川岳温泉パンケの湯(☎62-2526)
企画課産業振興係(☎62-2223)

○送迎バス発着時間

9:05 S55鶴改良住宅入口(プール下)
9:07 緑が丘3階建団地前
9:08 緑が丘集会所前
9:10 下鶴東2丁目(電話ボックス前)
9:11 旧下鶴生活館
9:12 下鶴南1条2丁目(電話ボックス前)
9:16 鶴本町生活館
9:16 緑が丘入口バス停前
9:17 中学校バス停前
9:18 中央ふれあいセンター前(旧中村スタンド前)
9:20 役場前(東館玄関前)
9:21 さわやかトイレ前
9:22 朝駒バス停前
9:26 東山高齢者住宅
9:30 温泉到着
※送りバス 12:50



町民センター図書室だより



おすすめ絵本・児童書

◆大ピンチずかん2

さく：鈴木のりたけ



出版社：小学館

大ピンチグラフ採用で大ピンチが丸わかり！
子どもが大ピンチに陥ってしまったとき、その大ピンチの理由がわかれば、そんなにおそれることはない。進化した『大ピンチずかん2』では、子どもが陥りやすい大ピンチを、大ピンチレベルの順に掲載するのはそのままに、新たに採用した「大ピンチグラフ」で、6つの要素からその理由を解明する。

- ◆きみの行く道 ドクター・スースー
- ◆しーっ たしろちさと
- ◆へんしんバス あきやまただし
- ◆ゆびさんぽ まつざきしおり

おすすめ一般書

◆フェスタ

著者：馳星周



出版社：集英社

- ◆サロメの断頭台 夕木春央
- ◆私が鳥のときは 平戸萌
- ◆変な家2 雨穴
- ◆夏空 東京湾臨海署安積班 今野敏
- ◆猫弁と鉄の女 大山淳子
- ◆サドンデス 相場英雄
- ◆山の上の家事学校 近藤史恵
- ◆半暮刻 月村了衛
- ◆成瀬は信じた道をいく 宮島未奈
- ◆捨てたい人 捨てたくない人 群ようこ
- ◆二人キリ 村山由佳
- ◆こまどりたちが歌うなら 寺地はるな
- ◆北海道大学病院のおいしい

健康ごはん 北海道大学病院栄養管理部

「夏に読みたい小説」特集

今月は「夏に読みたい小説」のとおり、夏に読んでもらいたい本を並べます。
夏の季節に浮かんでくる情景はたくさんありますよね。海に山、かき氷やスイカ、花火などいろいろ浮かんでいきます。学生には夏休みがあるので、記憶に残る思い出を作りやすい季節でもありますね。
いろいろなジャンルの本を選書しましたので、ぜひこの夏に読んで楽しんでください。
近くに寄りましたら、町民センターまで足を運んでくださいね。

- 開室時間 午前9時～午後9時
- 問合先 町民センター図書室(☎62-5225)
- 今月のお休みの日 1日・8日・15日・22日・29日

かみすながわきっずインフォ



健康推進課子育て支援係は子育てに関する総合支援窓口です。
お気軽にお問い合わせください。(☎62-2014)



保育教諭による育児相談

土日祝日を除く毎日、保育教諭による育児相談を行っています。電話での相談も可能ですので、ぜひご利用ください。

来園する場合は、電話での事前予約をお願いします。

■相談時間 平日午後3時～4時30分

■ところ 認定こども園ふたば(☎62-4254)

無料お習字教室

■とき 7月6日、13日、27日

※いずれも土曜日

午前10時～11時

■ところ 上砂川町児童館ホール

■対象 小学3～6年生

■持ち物 習字セット、新聞紙、タオル

■講師 松原 純 先生

■申込 各日3日前までに認定こども園ふたば(☎62-4254)へご連絡ください。

※都合により開催日時が変更となる場合がございます。

☀おひさまルーム☀

～ こども園で遊ぼう! ～

■とき 7月11日(木) 午前10時～11時

■ところ 認定こども園ふたば

■対象 就学前の親子(祖父母も参加可能)

■内容 こども園内にある子育て支援室で仲良く一緒に遊びましょう!

※天気により、屋外で遊ぶ場合もあります。

■持ち物 水筒(水またはお茶)、外靴、汗拭きタオル、帽子

■申込 準備の都合上、7月8日(月)までに認定こども園ふたば(☎62-4254)へご連絡ください。

きっずとママのもしもしコーナー

■とき 7月25日(木) 午後1時30分～4時

■ところ 町民センター3階研修室(和室)

■内容 保健師・栄養士による健康・育児相談
※利用される方は、2日前までに健康推進課健康係(☎62-2014)に予約をお願いします。

(受付は午後3時30分まで)

7月9日(火) 乳幼児健康診査・相談

■ところ: 町民センター

■持ち物(共通): 母子健康手帳、問診票一式(対象の方へ個別に案内)、バスタオル、子どもノート

■連絡・問合先: 健康推進課健康係(☎62-2014) ※欠席の場合は、必ずご連絡願います。

診断・診査	対 象	受付時間	備 考
乳幼児健康診査 (・身体計測 ・栄養・生活相談 ・歯科相談 ※内科診察)	3・4か月児 (R6.2.15～R6.4.9 生まれ)	13:00	※股関節脱臼検診
	9・10か月児 (R5.8.15～R5.10.9 生まれ)		
	1歳6・7か月児 (R4.11.15～R5.1.9 生まれ)	12:30	歯科検診・フッ素塗布
	3歳0・1か月児 (R3.5.15～R3.7.9 生まれ)		※歯ブラシ持参
乳幼児健康相談 (・身体計測 ・栄養・生活相談 ・歯科相談)	6・7か月児 (R5.11.15～R6.1.9 生まれ)	9:45	離乳食の試食 ※離乳食用スプーン持参
	12・13か月児 (R5.5.15～R5.7.9 生まれ)	10:00	
	2歳0・1か月児 (R4.5.15～R4.7.9 生まれ)		フッ素塗布 ※歯ブラシ持参
幼児歯科相談	2歳6・7か月児 (R3.11.15～R4.1.9 生まれ)	9:30	

親子で学ぼう「ゼロカーボン」夏休み工作教室を開催します

夏休み中に開催する、小学生を対象とした講座のご案内です。環境意識を高めることを目的に、親子で楽しく学んでみませんか？たくさんの方のご参加をお待ちしています！

- と き 7月28日(日) 午前10時～11時30分
- と ころ 町民センター大会議室
- 対 象 町内在住の小学3年生から6年生(保護者同伴必須)
※年長さん、小学1年生、2年生のお子さんも、お兄さんお姉さんと一緒に参加する場合は、ご参加いただけます。
- 募 集 親子15組(先着順)
- 費 用 無料
- 申 込 下記チラシの二次元コードまたは建設環境課脱炭素推進担当係に電話でお申し込みください。
- 申込締切 7月17日(水)
- 問 合 先 建設環境課脱炭素推進担当係(☎62-2221)

参加無料

親子で学ぼう
ゼロカーボン
**夏休み
工作教室**

日時 7. 28 日
10:00～11:30

場所 町民センター
大会議室

対象 小学3年生～6年生
(保護者同伴必須)
※年長～小学2年生のお子さんも、お兄さんお姉さんと一緒に参加できます。

締切 7. 17 水

環境にやさしい
ランタンを作ろう

リサイクル紙を利用し、太陽光で電気を「創」って「蓄」めて、「省」エネのLEDを賢く使おう！

先着15組

申込はこちら

講師・協力

パナソニック(株)エレクトリックワークス社

主催・お問合せ

上砂川町建設環境課 TEL:62-2221



5月16日 人権の花運動



花を育てることによって周囲の人たちのことを考え、いたわりの気持ちを持ってもらえるようにとの願いを込めた運動が中央小学校で行われました。3年生と4年生の児童たちが、花がいつまでも美しく元気に育っていくよう願いを込め、思い思いの花を選んでプランターに花を植えました。

5月16日 運転免許証自主返納臨時出張窓口開設



11名の方が運転免許証を自主返納されました。自主返納と併せてタクシー利用券の申請手続きを行った方へ、後日利用券の交付を行いました。

5月17日 春のワンデーウォーク



35名が参加し、パンケの湯から水源公園までのコースを歩きました。

5月21日 さつき会(認知症老人と共に歩む会) 総会・学習会



町民センター大会議室で行われました。総会終了後は、「認知症の人とともに共生社会を実現するために」の題で、空知中部広域連合の内久保垂希恵氏を講師に招いた学習会が行われました。参加した会員の皆さんは、上砂川町の介護の要因など、町の実情を交えた講演を真剣に聞いていました。

5月23日 上砂川商工会議所ごみ拾い



上砂川商工会議所会員12名が参加し、産業活性化センターから奥沢キャンプ場入口までの区間を3班に分かれて不法投棄されたごみを回収しました。

5月25日 上砂川生活マルシェ



鹿肉ややきとり、チーズなどが販売され、町内外から多くの方が来場し、にぎわいました。

5月27日 『第2回かみすながわぐるっと紅葉マラニック』第1回実行委員会



役場大会議室で開催され、19名の実行委員が参加しました。アドバイザーの講評やアンケートの集計結果を元に前大会の振り返りを行った他、今年の開催に向け開催要項を確認しました。

5月29日 第20回老人クラブ連合会パークゴルフ大会



奥沢パークゴルフ場で開催されました。空は厚い雲に覆われていましたが、雨は降りだすことなく、パークゴルフを楽しむことができました。

6月3日 上砂川商工会議所植栽事業



商工会議所の会員約20名による花植えが行われました。町を花でいっぱいにするため、植えた花は産業活性化センターの他、会員32の事業所に58個のプランターが置かれています。

ご厚志ありがとうございます。

〇かみすながわ炭鉱館へ 池上 治男 様





交通安全だより

ながら 運転は やめましょう!

運転中のスマートフォンやカーテレビの使用は、視線が画面に集中して、周りに注意が向きません。



★ 前車への追突などに
つながります ★

信号のない横断歩道では 歩行者が優先です!



一時停止の徹底を

こまめに休憩して 安全で楽しいドライブを!



※眠気や注意力の低下を感じたら、
軽い運動でリフレッシュ



「危ない!」と思う
その前の対処が肝心!

『自転車安全利用五則』を守って事故防止!

1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用



自転車を運転しながらスマートフォンなどを使うのは、絶対にやめましょう!

上 砂 川 町 ・ 上 砂 川 町 議 会
上砂川町交通安全推進委員会・上砂川町議会議員会
上砂川商工会議所青年部・上砂川建設業協会
上 砂 川 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会

「危ない!」と思うその前に、必ず実践!

多発事故を防ぐ安全運転・安全通行のポイント



危ない! いきなり歩行者が渡ってきた…



特に閑散とした住宅地では、いきなり横断を始める歩行者が少なくない…

だから
ドライバーは…

歩行者の不意の横断を予測し、
歩行者を探しながら通行!

だから
歩行者は…

いつもは車が通らない道路でも、
渡る前に一度止まって安全確認!



危ない! 自転車がとび出してきた…



一時停止をせずに交差点に進入する自転車が少なくない…

だから
ドライバーは…

交差道路に自転車がいないか、
必ず確かめてから通行!

だから
自転車は…

いつもは車がこない交差点でも、
必ず一時停止をして安全確認!



危ない! 青信号なのに車が曲がってきた…



無警戒に交差点を右・左折する車が少なくない…

だから歩行者・
自転車は…

交差点の状況を広く見渡し、
曲がってくる車の有無を確認!

だから
ドライバーは…

横断歩道やその付近にも目配りし、
歩行者・自転車がいないか確認!



危ない! 前の車が急に減速した…



渋滞ぎみの道路では、警戒心がゆるんで脇見をしやすい…

だから
ドライバーは…

前の車だけでなく、
先々の交通状況にも目配りし、
流れの変化を先読みして、
早め早めにブレーキング!

●このチラシの掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。(インターネット上の掲載を含む)

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

©印刷064202SG3004

募集 & 試験

学校支援ボランティア募集

町内の小中学校の授業のサポートにボランティアとして参加いただける方を募集しています。特別な資格は必要ありません。特技や経験を活かし、子どもの学習や健やかな成長の手助けをしていただける方の積極的な応募をお待ちしています。

- 支援内容 スキー指導など
- 登録条件 18歳以上の方
- 活動期間 学校から依頼があった時
- 申込期限 なし(随時受付)
- 申込・問合せ先 教育委員会社会教育係(☎62-2881)

臨時栄養士募集

- 募集職種 栄養士(パートタイム会計年度任用職員)
- 勤務内容 栄養士業務一般
- 募集人員 若干名
- 勤務時間 午前8時30分から午後5時
※休憩時間45分
- 勤務日数 月に指定する4～5日程度
- 給 与 日額8,542円
- 雇用期間 契約日から令和7年3月31日
- 採用条件 栄養士の資格を有する方
- 選考方法 面接による
- 申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、
栄養士免許の写しを添えて提出
- 申込締切 7月16日(火)
- 申込・問合せ先 健康推進課健康係(☎62-2014)

令和7年度空知総合振興局管内 町職員採用資格試験

- 試験日 第1次試験/9月22日(日)
- 試験会場 岩見沢平安閣(岩見沢市)
- 試験区分 一般事務職の上級・初級
- 受験資格 上級職/平成9年4月2日から平成15年
4月1日までに生まれた方
初級職/平成15年4月2日から平成19年
4月1日までに生まれた方
- 一次試験 上級職/教養試験・論文試験
初級職/教養試験・作文試験
- 二次試験 一次試験合格者に対し、第一希望町で面接試験
- 受付期間 7月1日(月)～8月2日(金)
- その他 上砂川町の採用予定/上級・初級(若干名)
- 申込・問合せ先 総務課総務係(☎62-2011)

危険物取扱者試験のご案内

- 試験日 9月8日(日)
- 試験地 札幌市 全種 / 岩見沢市 乙種・丙種
- 申込方法
申込用紙は、上砂川支署予防係にあります。
また、インターネットからの申し込みも可能です。
 消防試験研究センター
- 申込期間 7月29日(月)～8月5日(月)
- 問 合 先 砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

北海道警察官募集(令和6年度第2回)

- 受付期間 7月1日(月)～8月16日(金) 午後5時まで
- 試験日 第1次試験 9月22日(日) / 第2時試験 10月下旬～11月上旬
- 採用予定 男性A区分 40名程度 / 女性A区分 20名程度
男性B区分 140名程度 / 女性B区分 50名程度
- 受験資格 A区分 平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学
(短期大学を除く。)等を卒業した方(令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む)
※高度専門士の称号を取得または令和7年3月末日までに取得見込の方を含む
B区分 平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、A区分以外の方
- 申込方法 原則インターネット(電子申請)による申込み。詳細は滝川警察署までお問い合わせください。
- 問 合 先 滝川警察署(☎0125-24-0110)

ご家族の介護のこと
ご高齢で今後の生活に不安を感じている…
介護のこと、何でもご相談ください

勤医協歌志内居宅介護支援事務所
歌志内市中村26-2(☎42-2467)

勤医協有料老人ホーム うすらの里
東鶉南1条1丁目1-5(☎62-5151)

60歳以下の女性のお力が必要です！

- 募集要項
- ・医療用顕微鏡用ガラスの検査作業等スタッフ
(不良品確認、検品、箱詰め等)
 - ・8:30～17:30の間で週20時間程度、1日3.5時間～
 - ・例) ①9:30～16:30 ②8:30～12:00 など

■時給 1,000 円～(交通費別途支給)

おすすめポイント！

女性に嬉しい、座ってできるお仕事です！！
上記以外の勤務時間にも柔軟に対応します。

マイクログラス株式会社 0125-62-5959 (担当：林)

会社HP



PR動画



情 報 掲 示 板

札幌弁護士会無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚、悪徳商法など、どのような相談でもお受けしますので、お気軽にご利用ください。

開催日	開催場所	担当弁護士
7月2日(火)	役場東館1階第4相談室	市川 大輔 弁護士
7月16日(火)		佐藤 雅一 弁護士
7月30日(火)		富岡 俊介 弁護士

■時 間 午後1時30分～3時30分

■注意点

相談時間は1人30分です。

予約の方が優先されます。

歌志内市と赤平市でも同様の相談会を開催しています。

■申込・問合せ 住民課戸籍年金係(☎62-2220)



町公式LINEからも
予約可能です

航空学生および自衛官候補生の募集

防衛省では、令和6年度の航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生の募集を行っています。

募集種目	資 格	受付期間	試 験 日
航空学生 (海上・航空)	・令和7年4月1日現在 高卒(見込)又は高専 3年次修了者(見込) ・航空自衛隊は18歳以上 24歳未満の者 ・海上自衛隊は18歳以上 23歳未満の者	7月1日～9月5日	1次: 9月16日 2次: 10月12日～17日のうち指定 する1日 3次: (海) 11月15日～ 12月11日のうち指定する日 (空) 11月9日～ 12月12日のうち指定する日
一 般 曹 候 補 生	令和7年4月1日現在 18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定 月の末日現在、33歳に達 していない者)	7月1日～9月3日	1次: R6年9月14日～22日 のうち指定する1日 2次: 10月18日～22日のうち指定 する1日
自 衛 官 候 補 生	18歳以上33歳未満の者 現在32歳の方は生年月日 により応募の可否が変わ ります。 詳しくはお問い合わせ下 さい。	年間を通じて行って おります。 第2回〆切 8月7日 第3回〆切 9月3日	第2回: 8月23日～25日のうち 指定する1日 第3回: 9月20日～26日のうち 指定する1日 (23日は滝川駐屯地で実施)

受付期間及び試験日が変更・延期される場合があります。詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部ホームページ(<http://www.mod.go.jp/pco/sapporo>)をご確認いただくか、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所(☎0125-22-2140)までお問い合わせください。

社協・日赤たすけあい チャリティーパーティー開催！！

社協、日赤たすけあいチャリティーパーティーを開催します。音楽演奏、町内外事業者による物販や豪華景品が当たる抽選会にジャンケン大会など、楽しい企画をたくさん用意しておりますので、ぜひご参加ください。

■と き 7月19日(金)

午後5時40分(午後5時30分開場)

■ところ 町民センター2階大会議室

■チケット代金 2,000円

■チケット購入・問合先

上砂川町社会福祉協議会(☎62-2882)

★7月のイチオシ！「大人の脳トレ」

7月は、「脳トレーニング」、「ストレスチェック」、「脳年齢測定」を実施します。3種類の中から好きなものをお選びいただき、簡単に行えます！検査にかかる時間は各5分で、予約の必要はありません。検査費用は無料です♪

今回は特別に、体験した方の特典として、脳トレグッズのプレゼントがあります！

■と き 7月25日(木) 午後1時30分～4時
(受付は午後3時30分まで)

■ところ 町民センター

■内 容 脳トレーニング、ストレスチェック、
脳年齢測定

※健康・栄養相談も行っています。

■申込・問合先 健康推進課健康係(☎62-2014)

福井市鶉地区小学生交流事業

上砂川町の母村である福井県福井市鶉地区の児童と上砂川町の児童が、下記の日程で交流を行います。ぜひ、ご観覧ください。

■と き 8月2日(金)

午前8時30分～10時

■ところ 中央小学校

■その他 ご覧になりたい方は直接会場にお越しください。お越しの際は、体育館入口をご利用ください。

■問合先 教育委員会学務係(☎62-2881)

**車庫・物置・家屋の解体、畑・庭の
土販売等ご相談承ります。**

有限会社 サクライ
中央南1条3丁目 ☎62-6268

家族のこと、介護のこと
将来の生活に不安を感じていませんか？

いたわる なごめる ほっとする場所

グループホーム上砂川

(介護の事ならお気軽にご相談ください)

※随時ご見学できます。

下鶉南2条1丁目3-1 (☎62-5252)

上砂川町開町75年記念
第22回仮装盆踊り花火大会
 令和6年 8月13日(火) ※荒天時は14日(水)に順延。

会場
「メッセージ花火」を募集します！ 旧JR上砂川駅裏買物駐車場

記念日、還暦、新築などのお祝いや、サプライズプロポーズで大切な人への想いをメッセージとして預かり、大会当日に、メッセージを会場内で放送し、打ち上げる企画です。あなたの想いをメッセージとして花火に添えてみませんか？

- ① 1口 6,000円 3号 (先着5口)
 ⇒ (単発の花火で開いた時の直径80m位)
- ② 1口 9,000円 4号 (先着5口)
 ⇒ (単発の花火で開いた時の直径120m位)
- ③ 1口 18,000円 スターメイン5連発 (先着3口)
 ⇒ (連発の花火で開いた時の直径50m位)
- ④ 1口 36,000円 スターメイン10連発 (先着3口)
 ⇒ (連発の花火で開いた時の直径50m位)

【メッセージ例】

- ・〇〇さん、ご結婚おめでとう！お幸せに！
友人一同
- ・おじいちゃん、おばあちゃん、長生きしてね！孫一同
- ・株式会社△△、これからも社会のために貢献し、会社を発展させるぞー！！

申込締切：7月25日(木)までに、上砂川商工会議所に備え付けの申込書にご記入の上、代金を添えてお申し込みください。

◆ 仮装盆踊り花火大会についての問い合わせ先 ◆
 上砂川商工会議所 (☎ 62-2410)

第57回手紙作文コンクールについて

■目的 将来を担う子どもたちが手紙に親しみ、手紙を書く機会を増やすことで意思を相手に伝える能力を向上させるとともに、文章表現によるコミュニケーションの魅力を知ってもらうことで、手紙文化の一層の振興を図り、豊かな心を育むことを目的とします。

■応募期間 6月10日(月)～9月20日(金)まで(当日消印有効)

■応募方法 学校などの団体単位(幼稚園、保育所、絵画教室などを含む)でまとめて応募する方法と、個人で応募する二つの方法があります。

詳細は、右記二次元コードからご確認ください。

■問合・応募先 〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-20-20 第8千陽ビル2F
 「第57回手紙作文コンクール」事務局 (☎0120-536-493)



「一期一会」を大切に
住宅新築・増改築 家屋の解体・外構工事 等
家まわりのご相談承ります。



有限会社 高橋工務店
 鵜本町北4丁目3-4 ☎ 62-4406



あなたの
 悩みに
 コタエを
 出します

面談
 電話

相談予約
 ダイヤル

完全無料

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

電話で相談

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

011-281-8686

1回15分
 相談無料

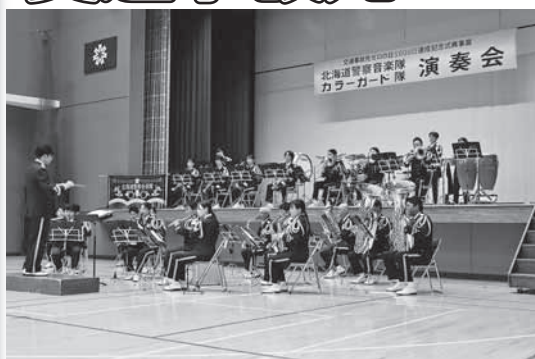
※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

上砂川岳

上砂川駐在所
☎62-2044
下鶴駐在所
☎62-2069

交通事故死ゼロの日5000日達成



6月4日に上砂川町の交通事故死ゼロの日5,000日が達成され、記念式典および北海道警察音楽隊、カラーガード隊による記念演奏が実施されました。

このような記録を達成することが出来たのは、町民一人一人の交通安全意識と交通安全のための各種活動による成果です。

今後も皆で協力して上砂川町の交通安全を築きあげましょう。

北海道警察官募集中！

警察官の仕事は、交番勤務、犯罪捜査、交通指導取締、災害救助等さまざまな内容でやりがいがあります。

警察官の仕事や採用について、少しでも気になった方は、滝川警察署、砂川警察庁舎や近くの駐在所にご連絡をお願いします。

【受付期間】7月1日(月)から8月16日(金)午後5時まで

運転免許証自主返納臨時窓口開設

5月16日、役場において、自動車運転免許証の自主返納臨時窓口を開設し、11名の方が自主返納をされました。



今年度中に第2回目の実施を予定しているので、運転に不安を感じる方はこれを機に検討してみてください。

緊急時以外は、警察相談ダイヤル「#9110」をご利用ください。

詐欺に注意！！

特殊詐欺被害が滝川警察署管内でも発生しており、不審な電話もかかっています。不審な電話の対策として、

「ナンバーディスプレイの活用」

「留守番電話の設定」を実施して、特殊詐欺被害に注意してください。

熊に注意！！

山に囲まれている上砂川町はどこで熊と遭遇するか分かりません！

外出時は熊鈴を使うなど、熊に遭遇しないよう気をつけましょう。



ほくもん年金優遇定期預金 『ふれあい』

お取扱中！！

当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。

《詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。》



北門信用金庫 上砂川支店 Tel.62-2211



運動会 Photo Gallery



6月1日 中央小学校



1・2年生 玉入れ



3～6年生 中央小ソーラン

6月7日 上砂川中学校



背負って逃げる!!玉入れ大会(チーム対抗)



5色綱引き(チーム対抗)

6月15日 認定こども園ふたば



たんぼぼ組・ちゅーりっぷ組 かけっこ



ゆり組・ひまわり組・さくら組 玉入れ

家・車庫・物置の解体、ごみ処理、
駐車場などの舗装工事、家のリフォームなど

お見積りは無料です。お気軽にお電話ください。

有限会社 中森組 中町南4丁目1-1
※住所が変わりました

☎0125-62-2458 携帯:090-2053-6448

リカーショップ **よしかわ** ☎62-2727

7月の特売日 23・24・25の3日間

特売品

紅鮭フィーレ半身・雄武の鮭切り身
ティッシュ、トイレロール、野菜等

営業時間 午前9時～午後6時半(日・祝 午後5時迄)

電話1本で送迎サービスいたします。

※7月7日、14日、15日、16日、21日、28日はお休みさせていただきます。

健康の里だより

※気象・交通状況などにより、到着時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

(迎え便)	
10:00	S55鶉若葉改良住宅入口(鶉プール下)
10:01	S53鶉若葉改良住宅前
10:02	緑が丘団地前
10:03	緑が丘集会所
10:04	下鶉東2丁目(電話ボックス前)
10:05	下鶉生活館
10:06	下鶉南1条2丁目(電話ボックス前)
10:07	鶉本町バス停
10:08	緑が丘入口バス停
10:09	セイコーマート前
10:11	中央ふれあいセンター
10:12	役場前
10:13	中央3丁目
10:14	さわやかトイレ
10:15	朝駒5号棟付近
10:16	朝駒集会所
10:20	本町分譲団地入口
10:25	温泉

(送り便)	
12:45	温泉
12:48	本町分譲団地入口
12:54	朝駒集会所
12:55	朝駒5号棟付近
12:56	さわやかトイレ前
12:57	中央3丁目
12:58	町民センター前
12:59	中央ふれあいセンター
13:01	セイコーマート前
13:02	緑が丘入口バス停
13:03	鶉本町バス停
13:04	下鶉南1条2丁目
13:05	下鶉生活館
13:06	下鶉東2丁目
13:07	緑が丘集会所
13:08	緑が丘団地前
13:09	S53鶉若葉改良住宅前
13:10	S55鶉若葉改良住宅入口

パンケの湯無料送迎バス(毎週月・木曜日運行)について
町民の皆さんにパンケの湯で健康づくりをしていただけるよう、無料送迎バスを運行しています。
ご近所お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

【毎週水曜日】砂川からの便

下鶉2丁目	11:56
下鶉交番前	11:56
鶉本町バス停	11:57
緑が丘入り口	11:57
セイコーマート前	11:58
中央ふれあいセンター	11:58
役場前	11:59
中央3丁目	12:00
さわやかトイレ	12:01
パンケの湯着	12:05

【毎週水曜日の夕方便】

S55鶉若葉改良住宅入口(プール下)
午後4時発も運行中!

※帰りは温泉発 13:40です。
皆様のご利用お待ちしております。

【毎週土曜日砂川からの便】

さわやかトイレ前	11:58
パンケの湯着	12:02

○ご宴会のご予約を承っております

- ・和食膳コース3,000円～ ご予算に応じております。
- ・盛合せコース3,500円と4,500円の2種類
+1,500円で飲み放題

※サウナマット1人用を設置しています。

お客様のご協力をお願いいたします。個人で用意される方は持参OKです。

※東山地区でバスの利用を希望される方は、当日午前9時30分までにご連絡ください。

※毎月イベントカレンダーを作成しています。館内及び各町生活館、ふらっと、町民センターに掲示していますのでご覧ください。

上砂川岳温泉



電話 0125-62-2526

FAX 0125-62-6631

○従業員・パート急募!

詳細はフロントまでご連絡ください。

○スタンプサービスデー

毎月6日、16日、26日はスタンプ3個押印します。

○7月11日(木)午前11時～「うまいもの市」開催!

○野生動物が出没しております

大変危険ですので絶対に道路にごみを捨てないでください。
車の運転に十分気をつけてください。

○家の水回り(台所・トイレ・水洗化)のことなら何なりとお引き受けいたします。

○家屋の解体、家の周りの整備も行っております。

○冬は各除雪作業(人力・機械・屋根ほか)も承っております。

ぜひご相談ください

※常時、技術員・作業員募集中

柳川建設株式会社

中央北1条4丁目1-9 ☎62-2309

みんなの 国民年金

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

国民年金保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納められます。また、クレジットカードによる納付やインターネットを利用した納付、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付、そして、便利でお得な口座振替もあります。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方(本人、配偶者、世帯主)の財産を差し押さえることがあります。また、障害や死亡といった不慮の事態になった際に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合もありますので、お早めに納付してください。

なお、経済的な理由等で納付が困難な場合には、保険料の免除・納付猶予制度がありますのでご利用ください。

■国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので手続きをしてください。

令和6年度分(令和6年7月分から令和7年6月分まで)の免除等の受付は令和6年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡って申請することができます。失業等により経済的に保険料を納付することが困難になった方は砂川年金事務所または住民課戸籍年金係へご相談ください。

■国民年金の加入手続き・保険料の免除申請は電子申請できます

申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、国民年金1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。マイナポータルの情報を活用してスマートフォンなどで申請書を作成することができます。紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォンなどで確認することができます。お手続きの際はぜひご利用ください。詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

出張します！マイナンバーカード申請

マイナンバーカードの申請は、職員がご自宅などにお伺いして申請することもできます。写真を準備しなくても、その場で写真を撮って申請できます。

顔認証マイナンバーカード(暗証番号の設定が不要なカード)の申請・すでにマイナンバーカードを持っている方も顔認証マイナンバーカードへの変更を行うこともできます。その他、マイナンバーカードについてわからないことがある方は、お気軽にご相談ください。

■問 合 先 住民課戸籍年金係(☎62-2220)

訪問介護サービス事業所

身体介護(食事・入浴・排泄などの介助)
生活援助(掃除・洗濯・調理・買い物など)
介護サービスのご相談お受けいたします
介護保険対象外(自費)のご利用も対応いたします。

ホームヘルパー募集中
(詳しくはお問い合わせください)

株式会社 アイ
ヘルプステーション サンシャイン
TEL 63-2477 FAX 63-2478
〒073-0201 上砂川町中央北1条1丁目2-1
(旧 上砂川駅前)

人の動き(5月15日～6月14日)

お悔やみ申し上げます。

氏名	住所	年齢	月日
増原 栄子さん	本町	59歳	5月16日
高木 伸紀さん	東山	88歳	5月20日
藤本 武さん	下鶉	81歳	5月29日
松本 敦子さん	東鶉	69歳	5月29日

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を募集しています。修繕などで入居までにお時間を頂く場合がございますので、希望される方はお早めにご相談ください。

※東鶉・緑が丘(3階建)・中央の住宅は、別途募集しておりましたが、今後は、空戸の際は申し込みを受け付けすることといたします。

■問合先 建設環境課環境管理係(☎62-2221)

7月のゴミ収集日

■問合先 建設環境課環境管理係(☎62-2221)

※ 各種ごみについては、**午前8時までに**拠点へ出してください。

※ 収集日の前日及び午前8時以降は絶対に出さないでください。

資源ごみ

曜日	第1水曜日(7月3日) 第3水曜日(7月17日)	第2水曜日(7月10日) 第4水曜日(7月24日)
地域	下鶉・緑が丘 鶉本町・鶉	東山・朝駒・本町 中町・東鶉・中央

- 空き缶・空きびんは、ゆすいでから拠点に出してください。
- 必ず栓(せん)を抜いてから拠点に出してください。
- ダンボール・新聞紙は梱包して、雑紙は紙袋に入れるか梱包して資源ごみで出してください。

燃やせないごみ・危険ごみ・小型家電

7月10・24日(第2・4水曜日)

燃やせるごみ・生ごみ

毎週月・木曜日 緑が丘・鶉・中央・朝駒・本町

毎週火・金曜日 下鶉・鶉本町・東鶉・中町・東山

ゴミ出しのルールを守りましょう

- ①正しく分別してごみを出しましょう
- ②ごみ袋には名前を書きましょう
- ③ペットボトルや缶、新聞紙などリサイクルが可能なものは資源ごみとして出し、ごみの減量化に努めましょう

粗大ごみ

7月17日(第3水曜日)

- 粗大ごみを出す人は、**12日(金)まで**にご連絡ください。
- 粗大ごみ券には、氏名の記入をお願いします。
- 粗大ごみには「粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。
- テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷凍庫は収集できません。(購入、または買い換えた家電販売店、メーカーなどでの引き取りが必要です。)

As Eklund Multi Cultural School

エクルンドABでは音楽教室(声楽、ピアノ、フルートなど)、キッチンカー誘致、玄関商店みくろこすもの運営などを行っています。詳細はQRコードからお願いいたします。



音楽教室 Facebook ページ キッチンカー Facebook ページ 玄関商店 Facebook ページ 教室詳細ウェブサイト キッチンカー情報公式サイト

引越前にまずはお電話を! Before お部屋スッキリ!! After

無料回収 「リサイクル可能な商品」

現金買取 廃棄から5年以内の電化製品とその他、廃品商品は少量でもお買いいたします! 地方出張も承ります。(要相談) ●自宅・車庫・倉庫などひと部屋単位からOK!

お片づけ査定出張見積0円!!

お片づけショップ リサイクル＆無料回収 ～お片づけの前に下記へ必ずお電話ください～

サンキュートップ ☎0800-800-7839

〒070-0010 旭川市大通6丁目502番地 札幌店〒060-0871 旭川店〒090-0001 旭川市大通6丁目502番地 旭川市大通6丁目502番地 旭川市大通6丁目502番地 旭川市大通6丁目502番地

(営業時間) 9:00～19:00 不定休 TEL.0166-24-2828 FAX.0166-24-2858 info@sankuyutop.com

今日は何の日？ (今月のカレンダー)

見やすいところに保管して、いつでもご利用ください

☆印行事の問合先は役場健康係 ♪印は健康マイレージ対象

◆印行事の問合先は教育委員会社会教育係

♥印行事の問合先は地域包括支援係

*印行事の問合先は社会福祉協議会

2	火	ダンス教室「クレイン」 町民センター/午前10時20分～11時10分	17	水	☆ふらっと運動講座 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
		札幌弁護士会無料相談会 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分			定例行政相談会 役場新館1階第1相談室/午後1時30分～3時30分
3	水	☆足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時	19	金	*社協・日赤たすけあいチャリティーパーティー 町民センター/午後5時40分
8	月	☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鶉中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分	22	月	☆長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鶉中央ふれあいセンター/①午前10時～10時40分 ②午前11時10分～11時50分
9	火	☆乳幼児相談・健診 町民センター/午前9時30分～午後4時	25	木	☆町民センター健康・栄養相談 きつずとママのもしもしコーナー♪ 町民センター/午後1時30分～4時
10	水	☆ふらっと運動講座 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分	26	金	健康の里づくり事業～介護体操・足の健康講座 上砂川岳温泉/午前10時～
11	木	おひさまルーム～こども園で遊ぼう！～ 認定こども園たば/午前10時～11時			☆肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
12	金	☆肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分	27	土	かみすながわ生活マルシェ まちの駅ふらっと/午前11時～午後2時
16	火	♥カフェまちなか まちの駅ふらっと/午前10時～午後2時	28	日	親子で学ぼう「ゼロカーボン」夏休み工作教室 町民センター/午前10時～11時30分
		ダンス教室「クレイン」 町民センター/午前10時20分～11時10分	30	火	札幌弁護士会無料相談会 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分
		札幌弁護士会無料相談会 役場東館1階第4相談室/午後1時30分～3時30分	31	水	☆足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時

※最新情報につきましては、町ホームページをご覧ください。

今月の 休日救急当番医

7日 すながわ耳鼻咽喉科(☎55-3387)
21日 砂川慈恵会病院(☎54-2300)
14・15・28日 砂川市立病院(☎54-2131)

上砂川町内の 求人一覧

(6月14日現在)

※週間求人情報

休日・連休を除く
毎週金曜日更新
役場戸籍年金係
カウンターに配置

※詳細につきましてはハローワ
ーク砂川(☎54-3147)またはハ
ローワークインターネットサービ
ス(<https://www.hellowork.go.jp/index.html>)の「求人情報検索」
でご確認ください。

職 種	企業名	年 齢	求人数
土木作業員	柳川建設(株)	不問	1 人
送迎運転手	(株)萌福祉サービス	不問	1 人
支援相談員	(医)萌水会	64歳以下	1 人
鉄筋工	(株)岩渕建設	59歳以下	3 人
医療ガラス製造	マイクログラス(株) 北海道工場	59歳以下	2 人
製造スタッフ	共栄フード(株) 北海道工場	不問	2 人
正看護師	(有)フローラ	不問	1 人
石炭選別作業 シート掛け等雑作業	共栄鉱業(株)	不問	2 人

※掲載している求人情報への応募には、ハローワークからの紹介状が必要となりますので、
各企業への直接の問い合わせはしないでください。

上砂川町役場

〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町40番地10 TEL 0125-62-2011 FAX 0125-62-3773

E-mail:kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp URL <https://www.town.kamisunagawa.hokkaido.jp/>